

メモリアルグリーン
指定管理者選定評価委員会

審査報告書

平成27年8月

目 次

1	経緯	2
2	メモリアルグリーン指定管理者選定評価委員会 委員	2
3	審査の経過	2
4	応募者	3
5	応募者の提出書類審査及び面接審査の実施	3
6	審査講評	4
7	総評	5

1 経緯

メモリアルグリーンの指定管理者の選定にあたり、メモリアルグリーン指定管理者選定評価委員会（以下「選定評価委員会」という。）は、「横浜市メモリアルグリーン指定管理者選定評価委員会運営要綱」（以下「運営要綱」という。）第2条第1号から第4号までの規定に基づき、応募者から提出された書類の審査及び面接審査（プレゼンテーション及びヒアリング）等を行いました。

このたび、審査が終了し、選定評価委員会として指定候補者及び次点候補者を選定しましたので、運営要綱第10条の規定に基づき、審査結果を報告します。

2 メモリアルグリーン指定管理者選定評価委員会 委員

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	中島 邦雄	前横浜市墓地等設置紛争調停委員会会長
委員長 職務代理人	前田 博	公益社団法人 日本家庭園芸普及協会 専務理事
	金子 忠一	東京農業大学地域環境科学部造園科学科教授
	小谷 みどり	株式会社 第一生命経済研究所ライフデザイン研究本部 主任研究員
	田村 貞子	公認会計士、税理士
	松本 和子	戸塚区深谷台地域運営協議会 事務局
	横田 睦	公益社団法人 全日本墓園協会 主任研究員

3 審査の経過

年 月 日	内 容
平成27年6月15日	第1回選定評価委員会（公募関係書類・選定基準等の決定）
平成27年6月23日 ～7月22日	公募開始（本市ホームページに公募要項等を掲載）
平成27年7月1日	公募説明会及び現地説明会
平成27年7月1日 ～7月3日	質問の受付
平成27年7月10日	質問への回答
平成27年7月21日 ～7月22日	応募書類の受付
平成27年8月6日	第2回選定評価委員会（書類審査、面接審査及び指定候補者等の決定）

4 応募者

次の2団体からの応募がありました。【受付順】

- ・アメニスメモリアルグリーン共同事業体
- ・清光社・奈良造園土木共同事業体

5 応募者の提出書類審査及び面接審査の実施

(1) 応募者の資格（制限）について

メモリアルグリーン指定管理者公募要項（以下「公募要項」という。）に定める「応募者の資格」及び「欠格事項」への該当の有無について、問題がないことを確認しました。

公募要項（抜粋）

5 公募及び選定に関する事項

(5) 応募条件等について

ア 応募者の資格

法人その他の団体、または複数の法人等が共同する共同事業体。（以下「団体」という）

イ 欠格事項

次に該当する団体は、応募することができません。

- (ア) 法人税、法人市民税、消費税、地方消費税等の租税を滞納していること
- (イ) 労働保険（雇用保険・労災保険）及び社会保険（健康保険・厚生年金保険）への加入の必要があるにも関わらず、その手続きを行っていないもの。
- (ウ) 会社更生法・民事再生法による更生・再生手続中であること
- (エ) 指定管理者の責に帰すべき事由により、2年以内に指定の取消を受けたものであること
- (オ) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、本市における入札参加を制限されていること
- (カ) 選定委員が、応募しようとする団体の経営または運営に直接関与していること
- (キ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団経営支配法人等（横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条第5号に規定する暴力団経営支配法人等をいう。）であること
※本項目については、提出いただく「申請団体役員名簿（様式5）」により、横浜市から神奈川県警本部に対し調査・照会を行います。
- (ク) 2年以内に労働基準監督署からは是正勧告を受けていること（仮に受けている場合には、必要な措置の実施について労働基準監督署に報告済みでないこと）

(2) 審査にあたっての考え方

選定評価委員会では、公募要項においてあらかじめ定めた評価項目及び配点にしたがって、応募団体から提出された応募書類の審査及び面接審査（プレゼンテーション及びヒアリング）を行い、指定候補者及び次点候補者の選定を行いました。

審査は100点を各評価項目に配分し、各委員が評価項目ごとに採点した上で、その平均点（100点満点）を審査得点としました。また最低基準点を6割である60点としました。

(3) 審査結果

選定評価委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定候補者及び次点候補者と決定しました。

【指定候補者】 アメニスメモリアルグリーン共同事業体
(株式会社 日比谷アメニス、株式会社 日比谷花壇)

【次点候補者】 清光社・奈良造園土木共同事業体
(株式会社 清光社、奈良造園土木 株式会社)

(4) 審査得点（詳細は別紙 参照）

評価項目	満点	指定候補者（第1位）	次点候補者（第2位）
		アメニスメモリアルグリーン共同事業体	清光社・奈良造園土木共同事業体
得点	100点	74.3点	71.3点

6 審査講評

(1) アメニスメモリアルグリーン共同事業体

今回初めての応募だったが、全体として、メモリアルグリーンの現状を非常によく踏まえつつ、具体的かつ積極的な提案となりました。

まず、管理運営体制については、管理事務所における標準月の勤務体制が明確に示されるとともに、手厚い人員配置となっている点が挙げられる。新規募集が終了し、今後、管理運営業務の比重が高まっていく中で、管理事務所の人員体制の充実は、極めて重要です。一方で人員を充実させるだけでなく、全員が接遇研修を受け、接遇レベルを向上させることにより、クレームやトラブルが発生しにくい環境づくりを行うとしている点に積極性が感じられます。

また、「メモリアルアテンダント」や「メモリアルアドバイザー」等配置スタッフの職名に工夫を凝らすことで、職員のサービス意識を高め、利用者により近い運営を行おうとする姿勢が感じられます。

次に、樹木型納骨施設のシンボルツリーの樹勢の回復方法についても具体的な提案が行われていました。シンボルツリーは、機能上景観上の観点から樹木の中でも特に慎重な管理が求め

られるため、この提案は印象に残りました。

また、利便性向上策として、施設入口への掲示板設置が提案されているが、参拝者が必ず通行する場所であるため、確実な効果が期待されます。

こうした管理運営面での提案に加えて、自主事業についても、例えば、「お墓まいり代行」など、明確な内容の提案が行われる等積極性が伺えました。

コスト削減策については、「自主事業の収益は基本的に全て指定管理業務に充当することで、コスト削減を図る」としているが、実際指定管理料金額についても低い金額で提案されており、説得力がある提案となっています。

最後に、今回提案のあった内容について、横浜市と協議の上着実に実施されることを期待します。

(2) 清光社・奈良造園土木共同事業体

これまでの約 10 年にわたるメモリアルグリーンの管理運営実績を踏まえ、継続的な取組を中心とした提案であったが、いまひとつ新鮮さやインパクトに欠けている印象がありました。

たしかに、開設後 10 年が経過する中で、今後 5 年間は設備機器の修繕や長寿命化対応がこれまで以上に必要となることが予想され、その際に構成団体であるビルメンテナンス業者のノウハウが生きる場面もあると思われます。しかし、今後 5 年間の具体的な取組について継続性があるかがえるものの、これまでの管理運営を通じての課題を踏まえた改善策に具体性が欠けていることが、指定候補者との評価の差となりました。

7 総評

今回は、厳正な審査の結果、アメニスメモリアルグリーン共同事業体を指定候補者として選定しました。

メモリアルグリーンは平成 25 年度に新規募集が終了し、また開設から 10 年が経過するため、設備機器のメンテナンスの必要性が高まる中、第 3 期はこれまで以上に本来業務である墓地の管理運営に力を注ぐことが重要となってきます。

指定候補者においては、他都市での指定管理の実績・経験を活かすとともに、業務の継続性に配慮しながら、新たな取組も含めて管理運営を着実に進めることを期待します。構成団体の本社がいずれも東京都にあることから、災害時の対応体制について懸念する意見がありました。万一の場合に備えて万全の体制を構築してほしいと考えます。

横浜市においては、業務の引継ぎが円滑に行われるよう支援に努めてもらいたいと考えます。

(別紙) メモリアルグリーン指定管理者応募者評価表

評価項目	配点	アメニスメモリアルグリーン共同事業体		清光社・奈良造園土木共同事業体	
		得点		得点	
1 法人の状況	10				
① 法人の理念・基本方針・財務状況	5.0	3.9	8.0	3.4	6.9
② 応募理由	5.0	4.1		3.4	
2 管理体制	30				
① 管理の体制	10.0	7.7	22.9	6.6	20.6
② 緊急、災害時等の危機管理対策	10.0	7.4		7.1	
③ 個人情報の保護管理	10.0	7.7		6.9	
3 施設の運営	25				
① 施設運営の基本方針	5.0	3.9	20.0	3.7	17.9
② 管理の質、利用者サービスの取り組み	5.0	4.1		3.3	
③ 市民協働、公園施設との連携の取り組み	5.0	3.9		3.7	
④ 自主事業の取り組み	5.0	4.3		3.6	
⑤ 自己評価、利用者ニーズ・要望苦情への対応	5.0	3.9		3.6	
4 施設の維持管理	20				
① 施設管理の基本事項	5.0	4.0	15.9	3.7	14.1
② 植栽等の適正管理	5.0	4.4		3.3	
③ 建築物、工作物の適正管理	5.0	3.7		3.6	
④ 施設の安全対策	5.0	3.7		3.6	
5 管理経費	10				
① 適正な収支計画	5.0	3.7	7.6	3.4	6.9
② コスト削減策	5.0	3.9		3.4	
6 公営墓地の管理実績	5				
① 公営墓地の管理実績	5.0	0.0	0.0	5.0	5.0
合計	100	74.3		71.3	

※ なお数値については、小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。